



令和2年6月8日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

市長等の期末手当を10%減額

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会情勢及び市の財政状況を鑑み、市長、副市長及び教育委員会教育長に支給する期末手当を減額するための条例案を令和2年第2回定例会の初日に議案として上程し、全会一致で可決されました。

これにより、市長、副市長及び教育委員会教育長の期末手当（令和2年6月支給分）が10%減額され、支給月数は2.225月から2.0025月となります。

市議会におきましても、同日に議員全員の期末手当（令和2年6月支給分）を10%減額するための条例案が議員提出議案として上程され、全会一致で可決しております。

削減額として見込まれる5,162千円（市長等973千円、議員全員分4,189千円）につきましては、予算の減額補正を行いまして、新設されました「新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立て、新型コロナウイルス感染症に対する関連経費に充てる予定としています。

【問い合わせ】

立川市行政管理部人事課長 徳丸 祐豪

TEL 042-523-2111 内線 2144